

「地方独立行政法人大牟田市立病院患者給食業務」委託業者選定見積前提条件

(1) 診療科目

内科・消化器内科・内視鏡内科・腫瘍内科・血液内科・内分泌代謝科・循環器内科・腎臓内科
 外科・消化器外科・血管外科・腫瘍外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・脳血管内科
 麻酔科・精神科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線診断科・放射線治療科・病理診断科・救急科・呼吸器外科 (30 診療科)

(2) 平均在院日数

- ・平成 30 年度実績：12.7 日
- ・直近 3 ヶ月 (3 月～5 月) 実績：12.0 日

(3) 病床数及び食種別喫食人数

①病床数内訳 (350 床)

	病棟	病床数	内訳	
病棟 350 床 (うち 50 床 休床中)	3 階	30 床	(産科) 10 床	(小児科) 20 床
	4 階	50 床	(西 4) 50 床	
	5 階	100 床	(西 5) 50 床	(東 5) 50 床休床中
	6 階	100 床	(西 6) 50 床	(東 6) 50 床
	7 階	50 床	(東 7) 50 床	
	救急	20 床	(うち CCU) 2 床	(うち ICU) 2 床
外来センター	腎センター	15 床	15 床	
	化学療法センター	8 床	8 床	

②食数実績 (2018 年度実績)

	一般食	特別食	外来 透析食	検食及び 母子同室食
年間食数	118,576	102,515	1,014	7,717
1 日平均	325	281	4	21
1 食平均	108	94		7

③1 日当たりの食材費として病院に請求する金額 (消費税含まず)

	一般食	特別食	外来 透析食	検食及び 母子同室食	ハーフ (常食・軟食)	術前食	嚥下食 2
朝食	232 円	248 円		296 円	116 円	124 円	
昼食	237 円	253 円	381 円		118 円	126 円	111 円
夕食	238 円	254 円	381 円	492 円	120 円	128 円	

④その他

ハーフ食 (常食・軟食)・きざみ食・ミキサー食・トロミ食・濃厚流動食・術前食・術後分割食・

周術期食・嚥下食 1・嚥下食 2・産後祝膳・おやつ（小児・産後）代用食（検査時の軽食）・アレルギー、食欲不振患者の個別対応。（年間稼働日数：365 日）

※ハーフ食（昼のみ）と、術前食に付加する栄養補助食品は実費請求とする。

（4）配膳配食方法

搬送は各階ナースステーション横通路及び各階食堂まで適時適温配食。（当院温冷配膳車使用）

（5）委託業務内容

仕様書 16「参考事項」の別表 1「給食業務分担表」のとおり。

（6）勤務体系及び必要人数の内容

受託業者は、当病院の給食業務を確実に遂行できる質的・数的に適合した人員を配置して業務に当たることとし、雇用労働条件等についても十分考慮すること。

管理栄養士・栄養士・調理士はいずれも有資格者を配置すること。その他必要な人員を確保すること。なお受託責任者、栄養士業務責任者、調理業務責任者については、各々少なくとも 1 年以上は同じ責任者を配置すること。

（7）従事者の異動

受託業者は従事者の採用、異動等を実施するに当たっては、事前に地方独立行政法人大牟田市立病院に事由を明記した名簿、必要書類を提出し、承認を得ることとする。

（8）従事者の服務規律

受託業者は、栄養科施設内における従事者の服務規律については、下記による他、地方独立行政法人大牟田市立病院の指示に従うものとする。

①業務上知り得た機密を厳重に守り、他に漏らさない。退職後も同様とする。

②就業上不必要な物品を持ち込まない。

③衛生管理上、栄養科施設以外には地方独立行政法人大牟田市立病院の許可なく出入りしない。

④従事者及び従事者の同居人（家族等）が、次の疾病に罹った場合（疑いのある場合も含む）は給食業務に従事させてはならない。

※法定感染症、開放性結核、流行性感染症、感染性疾患、化膿性創傷伝染性皮膚疾患、他医師が必要と認めた場合。

（9）従事者の確保

受託業者は業務に支障のでない人数を常時確保しなければならない。また、やむを得ず従事者を変更するときは、業務の質の低下を招かないように配慮すること。

（10）経費負担区分

仕様書 16「参考事項」の別表 3「経費負担区分表」のとおり。

（11）その他

①食器は、原則地方独立行政法人大牟田市立病院が用意したものを使用する。

- ②食材購入に当たっては、献立表及び患者数に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院が定める規格に従うものとする。(仕様書 16「参考事項」の別表 5「給食食材に関する規格」のとおり)
- ③ 残飯等塵芥厨芥処理については、受託業者が行うものとする。
- ④個別対応については、受託業者が行うこととする。
- ⑤お茶の供給は、病棟看護スタッフが担当する。

(1 2) 見積り記載内容

- ①様式 5-1 の表紙に様式 5-2～5-4 を添付して提出すること。
- ②様式 5-2 (単年度見積書) は 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日までの 1 年間の概算見積額を記載すること。人件費(職種ごとの積上げ含む)と管理費の合計とする。
- ③様式 5-3 (契約期間見積書) は、様式 5-2 の内訳を基に 5 年分の概算見積額を記載すること。
- ④様式 5-4 (食材費算出内訳書) は (2) ②③の食種実績等を基に作成すること。食材納入業者は受託業者で選定する。食数実績は 2018 年度の実績であり、変動する可能性がある。

(1 3) その他

①関係法令の遵守

業者は、医療法、労働関係法、最低賃金法、健康増進法その他の関係法令を遵守し、法的に万事遺漏のないようにすること。